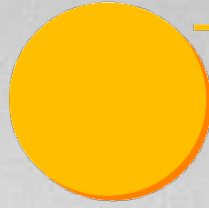


化粧打放しコンクリート用汚染付着予防用養生・保護材



RC-Wプロテクター

株式会社 アール・シー
une Rencontre, une Chance.

養生用シートなどで覆うことのない。

化粧打放しコンクリート専用の汚れ付着保護材！

その名
も

RC-Wプロテクター

打放しコンクリートの打設工程における型枠脱型後の汚損防止としては、ビニールシートによる全面養生によって上階からの流下物付着を防ぐ方法が一般的です。

しかし、ビニールシートによる被覆は、シート内の湿気停滞と通気性遮断がコンクリートの乾燥阻害を招きます。さらには上階の建込施工中における養生材の部分的破損によって、錆汁・セメントノロ等の付着・侵入を許してしまい、結果的には汚損除去費用の増加に繋がり、せっかくの化粧打放しコンクリートをダメにしてしまいます。

そこで、保護養生としての機能が十全に発揮できていない現状の解決、養生シートに変わる汚染予防用保護剤として、「RC-Wプロテクター」を開発致しました。

「RC-Wプロテクター」は健全な打放しコンクリートの養生・保護と防汚機能の付与により、施工効率の向上・コスト削減に大きく貢献できる新技術・新製品です。

その特長は

- 1 塗布するだけで汚れの付着をプロテクト。マスカーやシートによる養生は不要になります。
(コンクリートの乾燥を防ぐための養生は必要になります)
- 2 汚れの付着を低減、付着しても容易に除去が可能です。
(付着した場合はその都度水洗いをして下さい)
- 3 コンクリートの乾燥に影響なし。通気性を保持します。
- 4 環境と安全に配慮した水性タイプです。
(誰にでも塗布可能な塗材になります)

■ 施工方法

前処理

1. 塗布対象面は、汚れ、油分などを除去し、清浄かつ乾燥した状態にして下さい。
2. 非塗布面に対しては必ず養生をして下さい。

施工

1. 希釈せずそのまま使用して下さい。
2. 塗布方法は原則ローラー塗りとし、未塗布箇所ができないよう注意して下さい。
3. 塗装は連続して行なって下さい。重ね塗りを行うとハジキ方が均一にならず、性能を発揮できない恐れがあります。
4. 塗布面は20℃、8時間以上乾燥養生して下さい。



ロールマスキによる養生で失敗した例



打設により流下したセメントノロ

■ 性状

外 観	乳白色液体
成 分	シラン系エマルジョン
比 重	約1.0
臭 気	無臭ないし僅かな特異臭
安 衛 法	非該当
消 防 法	非危険物
荷 姿	15 kg / 缶
標準使用量	0.07~0.10kg/m ² (下地の吸込等により異なります)
価 格	24,000 円 / 缶



■ 施工上の注意事項

1. 塗布面に汚れ(泥、セメントノロ、油分など)が付着している場合は洗浄・除去し、乾燥させてから塗布して下さい。
2. 本製品を使用する前にはよく攪拌を行ない、希釈せず、そのまま1回塗りとして下さい。
3. 塗布方法は、原則として刷毛・ローラー塗りとし、作業環境などを考慮して、適切な施工方法・養生を選定して下さい。
4. 有機溶剤等は含まませんが火気のそばでの施工はお避け下さい。
5. 極端な湿度及び雨水などにより、流下する場合や、外気が5℃以下、風速が5m/秒以上になることが予想される場合の使用は避けて下さい。
6. 塗布面は乾燥すると、未塗布箇所との区別がつかなくなるため、塗りもれを防止するためにもブロック毎等、中断することなく連続して塗布するようにして下さい。
7. 取扱い中はできるだけ皮膚に触れないようにし、マスク、保護メガネ、保護手袋などを着用して下さい。
8. 塗布対象面以外の箇所(植物、金属、ガラス、木材、コーキング材等)は、養生等を施し、付着させないようにして下さい。
9. 塗布後6時間(20度)は水がかからないように養生して下さい。
10. 塗布面の揮発物が完全に気化する前の降雨、降雪により白亜化の原因となる場合がありますので十分に注意して下さい。

■ 取扱い、保管上の注意事項

- 取扱い後は、手洗い及びうがいを十分に行なって下さい。
- 容器は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の粗暴な取扱いはしないで下さい。
- 目に入った場合には、多量の水で洗い、できるだけ早く医師の診察を受けて下さい。
- 蒸気、ガス等を吸い込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けて下さい。
- 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診察を受けて下さい。
- 一定の場所を定め子供の手が届かないところに保管して下さい。
- 容器は直射日光を避け、火気厳禁とし、密栓して通風の良い冷暗所に保管して下さい。また、強酸化物等とも一緒に置かないで下さい。
- 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および関係する法律にしたがって処理を行うか、専門業者に処理を委託して下さい。
- 廃塗料などを焼却処理する場合には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関連する放棄にしたがって処理して下さい。
- 中身を使い切ったから廃棄して下さい。
- 付着物、廃棄物等は、関係法規に基いて処理して下さい。
- 河川等へ排出され、環境への影響を起さないように注意して下さい。

材料の安全な取扱いにあたって詳細な内容が必要な場合は、製品安全データシート(MSDS)をご参照下さい。